購読の申しこみは
日本医労連へ
購読料　年間1,500円（送料込）
（組合員の購読料は組合費に含む）
送金口座　中央労金荒川支店（普通預金）1123296
郵便振替００１６０-６-８４８６６
ホームページ　http://www.irouren.or.jp/
電子メール　n-ask@irouren.or.jp

医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

第1791号　2022年11月24日
編集・発行
日本医療労働組合連合会
〒110-0013　東京都台東区入谷1-9-5
日本医療労働会館３階 TEL03（3875）5871
発行　毎月２・４木曜日
（昭和36年９月15日第三種郵便物認可）

22秋闘

くらし支える一時金が必要

189組合で有額回答

平均支給額で約４割 昨年実績以下の回答

病院前スタンディングの様子＝北海道勤医労札病支部と菊水在宅支部

年末一時金

22秋闘要求への回答指定日だった11月9日以降、11月18日時点での回答状況では、189組合が回答を引き出し、正職員の月数平均は1・796カ月、一律2万9435円、平均支給額は49万1966円。

パートの月数平均は0・938カ月、一律2万9218円、平均支給額は10万1025円となっています。

正職員の昨年実績との比較を見ると、昨年より上回る月数を引き出した組合が20・4%、昨年と同じ月数の組合が59・7%で、合わせると80・1%（平均支給額は61・1%）の組合が昨年実績以上の回答を引き出しているという見方もできますが、物価高騰の情勢の下で、昨年実績と同じまたは下回る月数の回答を受けたところは79・6%（平均支給額は41・7%）もあり、賃金改善がされていない回答と言えます。

看護・介護賃上げ補助事業申請状況

この秋闘で、10月からはじまった「看護職員処遇改善評価料」「介護職員等ベースアップ等支援加算」の申請状況についても調査し、11月18日の時点で102の組合から回答を受けました。

集計結果としては、春の賃上げ補助事業時と同様に、ベースアップに反映されているところは数%にとどまり、95%以上が手当の対応となっています。

金額についても、看護1万2000円、介護9000円には及ばない状況であり、そもそも、対象となる職種や施設についても前回と同様のため、職場に分断を持ち込むなどの理由で今回も申請をしていない施設がある状況です。

産別統一行動 各地で

11月10日

北海道

北海道勤医労では、ストライキ回避基準を「年末一時金要求に対し、すべての法人で昨年実績支給率または予算支給率以上の高いほうの回答を示すこと」として設定するも9日の団体交渉で5法人中3法人が下回る回答を示したことから10日の産別統一行動日に42支部・約1000人が午後始業時30分のストライキを決行しました。札病支部の小田晴委員長は、「残念ながら昨年実績や予算に届く一時金回答が示されずストライキを決行しています。私たちが求めているのは、物価高と医療・介護労働者の頑張りに応えるせめてもの一時金です。ストライキへの理解をお願いします」と訴えました。

道南勤医労は、10日に団体交渉を実施。組合員が多く参加できるよう初のオンライン併用で行い、12人の組合員が参加しました。同日の昼休み集会で使用したケア労働者の処遇改善に関するプラカードを経営者に見えるように掲示するなど様々な工夫をしました。納得できない回答から、二次回答で更なる上積みを目指しています。

道北勤医労は、9日の団体交渉で「ストライキを行わない」という交渉団の決定により、10日は「昼スタンディング」を10人で実施。その後、「大幅増員・夜勤改善ハガキ署名」のポスティング行動を4人で行いました。ハガキ署名は市内の集合団地や病院周辺に2時間弱で800枚配布しました。

宮城

宮城県医労連では、10日に超党派の県議会議員と懇談。県内の医療情勢や現場の実情を訴え、財政支援などを要請しました。

その後、仙台駅前アーケード商店街で「大幅増員・夜勤改善署名」の協力を呼びかけました。11人で1時間の街頭宣伝をおこない、144筆の署名を集めました。

愛知

愛知県医労連は、10日の13時から県政記者クラブで記者会見を行い、中日・毎日・朝日・読売の新聞4社が参加。加盟施設訪問で調査した新人看護師の離職率の高さや処遇改善の実態、県への要請内容について報告しました。

14時からは、愛知県医務課・高齢福祉課と懇談。11人が参加し、コロナ禍でも余裕ある人員体制、看護師・介護職が健康で働き続けられる職場環境、お金の心配なく目指してもらえる給付型奨学金、安全な医療・介護のための施策充実などを求めました。

17時からは、愛労連の賃上げ大宣伝「もう黙っとれん！賃金上げろ決起集会」に参加。宣伝で署名をしてくれた看護師は、「シングルマザーでは、看護師の賃金でも子どもを育てられない。『いい給料もらってるでしょ』と言われるけど、それほど高くない」などと語ってくれました。

愛知県医労連の記者会見

署名してくれた方から共感の声が多く寄せられました＝宮城県医労連

脈路

「ちょっと苦手かも…」。最近は、余計な口出しをせず、場を乱さないのが「コミュニケーション能力（コミュ力）」だと誤解されている。「まずい」「キライ」と批判するのは単なる悪口で、いけないことだと勘違いしている人が増えているようだ▼自分の考えをきちんと言い、相手の意見もしっかり聞くのがコミュニケーションだと思うのだが、労働組合の「反対！」や「経営者批判」など『同類』と見られていないか▼労働組合が管理者を問題にするのは、職員の労働条件を左右する権限や責任がありながら、配慮を欠いたり、約束を反故にするからであり、それが職員だけでなく、患者・利用者やその家族にまで負担を強いることになるからである▼今の政府も『多様化』を謳うが、目をつけられるような問題を起こさない『無難な生徒』や没個性化を進めていないか。企業の方針に逆らわない『物言わぬ労働者』を作り出すために▼「物言わぬ労働者」を作り出すのは、言わなくても改善してくれるからではない。『生かさず、殺さず』の労働環境に置いても、反旗を翻させないために、である。その結果日本は、世界でも低水準の賃金になり、生活に困窮する事態を招いているのである。それが職員のメンタル不全や国民の『生きづらさ』を生んでいるのではないか。だから労働組合は声を上げるのである。

世論を動かせ 国会議員要請行動

運動の成果に確信をもって進もう

11月16日、22秋「11・16国会議員要請行動」があり、ビジョンセンター永田町で開催された意思統一集会には、6全国組合20都道府県医労連から152人が参加しました。

22秋「11・16国会議員要請行動」には全国から152人が参加し、国会議員と秘書計6人が激励にかけつけてくれました。

意思統一集会の開会にあたり、佐々木悦子中央執行委員長は、「医療・介護現場ではコロナ禍で人手不足により厳しい働き方を余儀なくされ、いのちが守れなかった事例もありました。いつでもどこでも誰でも、必要なときに安全・安心の医療が受けられることは国民の願いであり、憲法で保障された権利です。一人ひとりが人間として尊重され、健康に生き、働き、生活できる社会を実現する為に、それぞれの職場・地域の実態・状況を訴え、紹介議員を増やし、国会での審議を強く要請し、大幅増員・夜勤改善署名を採択させましょう」と述べました。

運動に確信を

森田進書記長は基調報告で、医療従事者の処遇改善しなければならないと政府に思わせ、報酬を引き上げさせたのは、我々の3年間の行動・運動の成果だと確信をしっかりと持とうと強調しました。そして対象が限定的で不十分な賃上げ補助事業を、これからの運動でさらに改善させるように三単産で取り組みを強めようと述べました。その上で、「我々の実態を正確に表す調査である看護職員労働実態調査にも積極的に取り組んでほしい」と訴えました。

3団体からの報告

全大教からは働き方改革の問題点について報告がありました。「産休・育休制度ができたのはいいことだが、残されたスタッフがかなり疲弊している。またコロナ禍で濃厚接触者の待機、子どもの休園・休校とともない人員不足が生じた。しっかり改善することで安心して働き、安心・安全の医療が守られる。力を合わせていきたい」と決意を述べました。

自治労連は、共同のちからが公立病院経営強化プランを変更させ、ケア労働者の賃金引き上げにもつながったと話しました。しかし利用者負担につながる処遇改善、コロナ禍の公立病院職員の状況、都立病院独法化による現場での混乱など、地域医療の厳しい実態も報告されました。この実態を改善させるため、引き続き署名に取り組み、地域医療を守っていきたいと決意を述べました。

日本医労連からは福岡県医労連が「声を上げよう！ナースウェーブの会・福岡」の活動報告をしました。同会は、すべての看護師の賃上げを求め、福岡県知事と内閣総理大臣宛の署名を作り、福岡県内453の病院に郵送しました。署名は1カ月で6748筆集まり、県知事に提出するとともに記者会見を実施、テレビ局も2社参加しました。署名に寄せられたコメントを紹介しつつ、大幅増員・夜勤改善署名はまさに全ての医療機関・介護施設が望んでいる署名、色んな角度から取り組みを見直し、より多くの人に呼びかけ一筆でも多く集めると決意が述べられました。

集会後は各議員を訪問し、要請を行いました。

要請の成果続々

長野県医労連は、3人の議員と面談、そのうち1人からその場で応諾をもらえました。また、11月10日の産別統一行動では全市町村に請願陳情行動をしており、市町村からの意見を国会に出させるために、請願陳情も積極的に行おうと話しました。

北海道医労連は、前向きな話しが出来た議員もいた一方、ある与党議員からは「支持を受けていない団体なので」と断られた事例を紹介しました。医療・介護の問題が国民全体の問題として捉えていないところを変える必要があり、選挙で変えていこうと感じた、と話しました。

国共病組は、老朽化した東海病院の建替えについて訴えた結果、衆議院議員の財務金融委員会の質問事項に入れてもらう約束を取り付けました。

愛知県医労連は22春闘からのつながりで、東海地方初の自民党議員からの応諾を得る事ができ、この日も議員本人と面談しました。

その他にも、アポイントをとって後日改めて面談に至ったところもあり、11月17日時点で訪問議員数は352人、この行動を通じて新規の応諾議員は23人になり、合計59人が紹介・賛同議員になっています。

紹介・賛同議員59人応諾一覧
●紹介議員○賛同のみ

衆議院	松木けんこう	立民	北海道2	●	
	逢坂　誠二	立民	北海道8	●	
	緑川　貴士	立民	秋田2	●	
	鎌田　さゆり	立民	宮城2	●	
	国光　あやの	自民	茨城6	●	
	篠原　豪	立民	神奈川1	●	
	岡部　知子	立民	神奈川12	●	
	笠　浩史	立民	神奈川9	●	
	斎藤　洋明	自民	新潟3	●	
	菊田　真紀子	立民	新潟4	●	
	米山　隆一	立民	新潟5	●	
	下条　みつ	立民	長野2	●	
	源馬　謙太郎	立民	静岡8	●	
	神田　憲次	自民	愛知5	●	
	井坂　信彦	立民	兵庫1	○	
	馬淵　澄夫	立民	奈良1	●	
	佐藤　公治	立民	広島6	●	
	小川　淳也	立民	香川1	●	
	吉良　州司	有志	大分1	●	
	渡辺　創	立民	宮崎1	●	
	新垣　邦男	立民	沖縄2	●	
	青山　大人	立民	（比）北関東	●	
	小宮山　泰子	立民	（比）北関東	●	
	宮本　徹	共産	（比）東京	●	
	笠井　亮	共産	（比）東京	●	
	谷田川　元	立民	（比）南関東	●	
	志位　和夫	共産	（比）南関東	●	
	山崎　誠	立民	（比）南関東	●	
	本村　伸子	共産	（比）東海	●	
	吉田　統彦	立民	（比）東海	●	
	櫻井　周	立民	（比）近畿	●	
	大石　晃子	れ新	（比）近畿	●	
	宮本　岳志	共産	（比）近畿	●	
	白石　洋一	立民	（比）四国	●	
	田村　貴昭	共産	（比）九州	●	
	稲富　修二	立民	（比）九州	●	
参議院	横沢　高徳	立憲	岩手	●	
	寺田　静	無	秋田	●	
	石垣　のりこ	立憲	宮城	●	
	舟山　康江	国民	山形	●	
	伊藤　岳	共産	埼玉	●	
	羽田　次郎	立憲	長野	●	
	吉良　よし子	共産	東京	●	
	山添　拓	共産	東京	●	
	倉林　明子	共産	京都	●	
	宮口　治子	立憲	広島	○	
	ながえ　孝子	碧水	愛媛	○	
	野田　国義	立憲	福岡	●	
	古庄　玄知	自民	大分	○	
	伊波　洋一	沖縄	沖縄	●	
	高良　鉄美	沖縄	沖縄	●	
	井上　哲士	共産	比例	●	
	岩渕　友	共産	比例	●	
	紙　智子	共産	比例	●	
	木村　英子	れ新	比例	●	
	小池　晃	共産	比例	●	
	田村　智子	共産	比例	●	
	船後　靖彦	れ新	比例	●	
	仁比　聡平	共産	比例	●	

安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める国会議員願署名（紹介・賛同議員一覧）11月21日時点

2022秋 対政府交渉 現場の要請の声切実

11月17日～18日で、医療労働会館とオンラインを併用し、総務省・文科省・総務省・厚労省と交渉を行いました。医療・労働分野は交渉は次号で。

安全・安心の医療・介護のために処遇改善を訴える

厚労・看護

看護の交渉は、佐々木中央執行委員長をはじめ39人が参加。厚労省からは、医政局看護課、労働基準局労働条件政策課、保険局医療課、老健局老人保健課が交渉に応じました。

今後の具体的な処遇改善の方向性については、保険局医療課から「処遇ごとに仕事の内容に比して適正な水準まで賃金が引きあがり必要な人員が確保されているかという観点から検討していきたい」と回答。看護職員処遇改善評価料の対象を定めた経緯については、「看護師は賃金水準が全産業平均に比べて高く、地域においてコロナ・医療など一定の役割を担っている医療機関と整理された。本処遇改善の措置が看護職員の給与にどのように反映されているか等検証することが重要。今後も費用の使途の見える化等、明らかにして進めていきたい」と回答しました。

参加者は、看護師の所定内賃金の低さを示したうえで「対象外となった病院がなければ助かるいのちも助からなかった。日本全体の医療が、すべての医療従事者の奮闘で何とか支えられてきた。働き方を評価し、全医療者に対して処遇改善すべき」と訴えました。

訪問看護については、老健局老人保健課から「令和4年度の診療報酬改定においては、看護師等による複数回の同行訪問の人数を踏まえ、複数名加算の要件を見直し、看護師等が同行する場合も算定可能とした」と回答がありました。

看護職員の確保については、参加者から退職が、昨年は45人退職した。公休すらとれず残休もとれない。人がやめないような対策をしてほしい」「人を確保したくても、『ここへおいで』と誘えない職場となっている。自分の心の管理もままならず、適応障害になって辞めていく」など切実な現場実態を訴えました。また、「2014年度看護師確保基金が施行される前は、厚労省や看護協会のホームページに予算総額や前年度比等、指標が公表されていた。2014年度以降、一体いくら予算を積み上げてきたのか、各年度・項目毎に増減表を示してほしい」と要請。医政局看護課は、後日、日本医労連に内容を提示したいと回答しました。

厚労・介護

介護の要請はで35人が参加（リアル16人、Zoom19人）し、現場実態を訴え、処遇改善や介護保険制度の抜本改善等を要請しました。

ひとり夜勤は労基法違反！喫緊の課題

「夜勤体制の最低基準を複数体制に」について厚労省は、「宿直配置も可能なので一人夜勤にあたらない。加配（基準以上の配置）には介護報酬で評価している」と回答しました。これに対し、愛知から、「一人夜勤中に亡くなった介護職員がいた。朝発見されるまで利用者も放置状態。これでは安全は守れない」、大阪からは「加配の加算取得率は4～5％。これで十分な加算と言えるのか」「すき家のワンオペはダメで介護では許されるのか」と次々に訴えました。厚労省は、持ち帰り労基法違反の観点も含め後日正式に文書で回答することを約束しました。

全ての介護職員への処遇改善を国の責任で

介護職員処遇改善支援補助金について、北海道から「同職場内で補助金対象外となる人との格差が生じ、そのために制度を使わない判断をするなど結果的に使えない制度となっている。限定的ではなく全体に使えるものに」と訴えました。

また一向に埋まらない全産業平均との賃金格差について厚労省は、「医療と介護の差や、制度が賃上げに繋がってない実態は認識している。検証し、加算取得の妨げや配分方法も考えていく」と回答。また、ベースアップ加算について「『介護従事者処遇情報等調査』を実施する。12月に調査表を送付し来春に向けてランダムに実施する」と回答しました。

また、「介護事業所の倒産件数は把握していない」とする厚労省に対し参加者からは、「介護保険制度の持続可能を主張するが、実態を知らなくて整合性がとれるのか」と追及しました。他にも、介護施設のコロナ患者留め置き問題、要介護1、2の保険外し、介護のＩＣＴ化問題などについても要請しました。

総務省

総務省要請は、オンライン参加を含め11人が参加しました。要請への回答は「処遇改善補助金は所管外」「定年引上げ後の賃金は国の基準に準ずる。年休・時間外労働などワークライフバランスの根底に関する問題等については、改善に向けて汗をかいていきたい」「会計年度任用職員の課題は、いろんな声を聞いているので、自治体と議論し対応していきたい」「ガイドラインは機会を捉えて助言していきたい」という内容でした。

参加者は、「総務省として『指導・助言はしている』と言うが、『責任転嫁』ではなく、実効性のある強力な指導・助言が必要である。現場の実態調査をおこない、現場に寄り添った対策を実施すべき」と追求しました。

賃金・任用職員の課題では、「再雇用者・今後の定年退職者・会計年度任用職員」で大きな賃金格差が生じ、現場では大きな不満となっている。「早手の調査では、7割賃金では働けないが79％になっている」「介護施設では、多くの非正規職員が正規職員と同様の仕事で奮闘している」などを訴え、早急に「同一労働・同一賃金」の主旨に沿っての賃金・労働条件の改善を求めました。

人員体制では、コロナ禍で疲弊感が増し、離職率の増加等の事例を紹介し、患者の安全と医療従事者の健康のために、人員確保、補助金や財政措置での支援を訴えました。

ガイドラインでは、広島で突然に統廃合問題が新聞ニュースで知られた状況や、医師・看護師を中心に、人手不足の中で必要な派遣ができない状況があることなどの事例を通して、総務省として必要な対策の実施を訴えました。

教育資材から患者の給食の材料まで、昨年と比べ支出が何十億増となっている。自治体任せでなく国の支援が必要」と訴えました。

国公立と私立大学との格差是正においては、「私立大学等経常費補助金は厳しい財政のもと、令和5年度概算要求では46億増の3021億円を計上していくと」の回答に、「まだまだ格差があるので財政確保に全力をあげてほしい」と要求しました。

労働契約法第18条の特例措置である「通算契約期間10年による無期転換」について雇止めがないように指導するよう求め、「注視していきたい」と回答しました。

財務省

財務省要請には、日本医労連本部から4人（現場1人）が参加し、財務省側は、主計局厚生労働係から主計官補佐1人が要請に応じました。

財務省担当者は、「厳しい財政状況の中、診療報酬や介護報酬の引き上げと職員の処遇改善について対応してきた。公定価格評価検討委員会では、ケア労働者の賃上げ効果を見定め、費用の見える化を図っているところ」としました。

北海道医労連の参加者から、「財政制度等審議会の分科会で、『近年になく医療機関の経営は好調だ』と評価し、コロナ補助金の削減が適正のように言われていたが、厳しい現状が伝わってないと失望。コロナ補助金がなければ赤字。衛生資材の高騰分は人件費が削られる。国民のいのちと健康を守る予算をつけて」と訴えました。

森田書記長からは、政府が打ち出したケア労働者の賃上げが月例賃金に反映されたかについて、2月～9月はほとんど手当、10月以降も、いつこの制度が外されるかの危惧から賃上げは数労所という状況。対象象を絞った状況では、職場の中に差別と分断を生むことになる、申請しないところもある。全てのケア労働者の賃上げにつながるよう改善を図ってほしい」と訴えました。財務省は、「処遇改善は、対象範囲が柔軟に対応できる枠組みと思っていた。関係省庁とも確認しながら対応を行っていきたい」としました。

最後に、「机上の数字だけで判断せず、現場の意見を踏まえ、状況を把握しながら対応していきたい」と語り30分の要請を終えました。

青年の要求実現へ 代表者会議を開催

日本医労連青年協議会は、11月12日に第46回青年代表者会議を東京・入谷区民館と全国をオンラインで繋ぎ、3全国25都道府県医労連から48人が参加しました。

開催にあたって日本医労連米沢哲書記次長のあいさつのあと、22年度運動方針提案を全国青年委員会として行いました。

特別報告は、青年協議会・議長の小村智也さんが「最賃生活体験結果の報告」として、島根地方最低賃金審議会に意見陳述をした取り組みを報告。関東甲信越ブロック青年協議会の黒澤大輔さんは「2022年の取り組み～春のアクトまつり～」として、コロナ禍での「遊び・学び・アクトする」青年活動について報告しました。

全体討論では、5組織が発言し、分散討論では、次年度青年組織として取り組んでみたいこと等、意見交換を行いました。全体討論・分散討論ともに各組織からコロナ禍における青年組織活動の悩みや集まれない中でも、何かしらの取り組みを進めようと工夫してきた活動が語られ、一年間新たに青年組織として奮闘する決意を固めあいました。

3休調査結果もとに、23春闘で要求実現しよう！

第52回女性代表者会議

日本医労連女性協は、11月11日にオンライン併用で「第52回女性代表者会議」を開催しました。会議には34組織56人が参加し、22年度女性協運動方針と、新役員体制が承認されました。

代表者会議は、佐々木悦子中央執行委員長の開会あいさつに続き、全労連の小畑雅子議長による記念講演が行われました。

「人間らしく生き、働きたい だから労働組合―シェンダーの視点から―」と題した講演は、女性をめぐる諸問題について、ジェンダー平等の視点から話され、働く女性の深刻な状況下での要求実現には当事者が立ち上がり、運動をすすめ、その運動の継続が重要だと話されました。

基調報告を行った川上真理女性協事務局長からは、3休調査の結果について、現場の多忙さと人手不足によって当たり前に行使できるはずの権利が奪われていると報告。この調査結果を23春闘に反映させようと呼びかけ、「女性の権利と母性保護制度拡充のための2023年春闘要求」と、その運動の具体化も提案しました。

5つの分散会では、「3休（年休・生休・連休）」と「更年期休暇」を柱に各組織で意見交流しました。

引き続き3パ（しゃべれパ・食べれパ・学び行動れパ）と3C（知って・知らせて・職場を変えよう）で誰にとっても働き続けられる職場と制度づくりのために奮闘しようと意思統一し、閉会しました。

文科省

11月17日前に行われた文科省交渉にはオンラインと併用で全国から11人が参加しました。

医学部の定員については、「令和4年度現在で定員増開始前の平成19年度と比較して1749人の増加となっている」と回答がありました。参加者からは、「現場の状況が改善されておらず絶対数不足という立場で定員を増やすよう努力してほしい」と意見を述べました。

看護・介護・福祉労働者の処遇改善補助等に関する要求では、10月からの診療報酬の処遇改善では患者負担が発生しているとに対し、国の責任で支援するべきと訴えました。岩手の大学病院では同じ大学病院なのに救急を受け入れる受け入れないで、同職種間で格差が生じている実態を訴えました。

医療従事者の長時間労働改善のために、医師や看護師などの養成において労働基準法をはじめとする労働諸権利および働き方について、教育カリキュラムにいれてとの要請に対して、文科省は「医療従事者が労働諸権利について十分な知識を身につけることが重要、教育課程に編成している」と回答しました。

また、参加者からは、「新型コロナの感染拡大やエネルギー物価高騰の影響により、教育資材から患者の給食の材料まで、昨年と比べ支出が何十億増となっている。自治体任せでなく国の支援が必要」と訴えました。

国公立と私立大学との格差是正においては、「私立大学等経常費補助金は厳しい財政のもと、令和5年度概算要求では46億増の3021億円を計上していくと」の回答に、「まだまだ格差があるので財政確保に全力をあげてほしい」と要求しました。

労働契約法第18条の特例措置である「通算契約期間10年による無期転換」について雇止めがないように指導するよう求め、「注視していきたい」と回答しました。

読者のページ

●病院内でコロナ感染クラスターが発生し感染しましたが、専従書記さんの勧めで医労連共済に加入しておいたおかげで、ゆっくり休め給付金を頂けました。

（秋田・匿名希望）

●コーヒーを飲むのが楽しみの一つですが、カフェも値上がり、インスタントコーヒーも値上がり、牛乳まで値上がり。本格的に給料を上げて欲しいこの頃です…。

（岡山・松木洋祐）

●3月からケアマネ業務を行うことになり、居宅へ異動しました。わからないことだらけでもあたたかく迎えてくれた先輩たちに感謝しています。早く一人前になり、利用者さんたちの役にたてるように自己研鑽していきたいです。

（青森・成田保菜美）

人員不足の解消が最優先

第7次「コロナ緊急実態調査」記者発表

日本医労連は、11月10日の産別統一行動日に厚労省で記者発表を実施。「第7次『新型コロナ感染症』に関する緊急実態調査」の結果を発表し、政府に対して大幅な人員増とすべての医療労働者への処遇改善を求めました。

調査結果の概要

実態調査は、第7波が起きた7～9月について行い、公立・公的病院109施設、民間病院61施設の合計170施設が回答しました。

調査対象期間中に救急搬送の受け入れを断った医療機関は全体の4割を超え、そのうち8割以上が重点・協力医療機関でした。

介護施設や精神科病院で、新型コロナに感染した入所者が転院できなかった施設は全体の2割を超え、転院できなかったために死亡する事例も報告されました。

クラスターが発生した施設数は全施設の6割におよび、そのうち約7割が重点・協力医療機関でした。クラスターが発生した理由（複数回答可）では、「職員や患者・入所者への定期的なPCR検査が実施されていない」38・4％、「人員不足」23・2％などが多くあげられました。

昨年と今年の同時期（4月～9月）における離職者数の変化については、18・2％が増加したと回答。メンタル不全についても34・1％が増加したと回答しました。

政府に求める対策（複数回答可）については、7割を超える施設が「人員の確保」と回答。次いで「診療報酬・介護報酬の引き上げ」「ケア労働者の賃金引き上げ」「病院・施設への減収補填」でした。

佐々木悦子中央執行委員長は、「夜勤の増加や休みを削っての連続勤務など、医療が医療従事者の犠牲の上に成り立っている状況がある。政府が提出した感染症法改正案には人員増の観点が全くない。医療従事者の増員を含めた財政支援を強く求める」と訴えました。

この調査結果を踏まえて日本医労連は、第11次の緊急要請書を厚労省に提出。12月9日に要請を行う予定です。

【パズル解答】1789号の答えは「ヒナタボツコ」でした。正解者の中から抽選でクオカードを贈呈します。

【応募方法】①組合（病院）名、②職種、③氏名、④郵便番号、⑤住所を記入し、解答を12／1（木）までにご応募ください。「読者のページ」もご寄稿下さい。

【応募先】
〒110―0013　台東区入谷１―９―５
「日本医労連教育宣伝局」
ＦＡＸ：03―3875―6270
E-mail：n-ask@irouren.or.jp

ザ★クロスワード

出題▶モロズミ勝

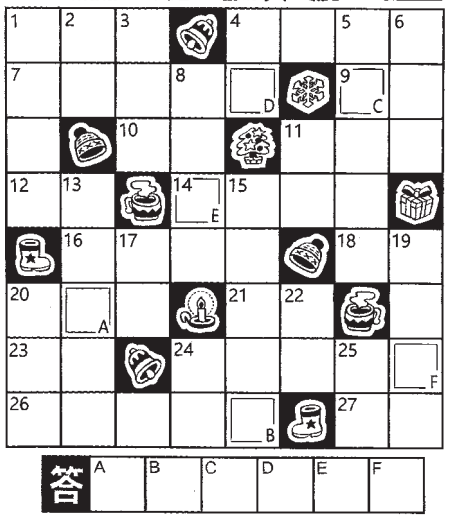

■ヨコのカギ
1　自転車の腰かけ
4　年の暮れです
7　「昆虫記」といえば
9　……像、……発
10　……は剣より強し
11　……平野の中心地は帯広市です
12　国連安全保障……会
14　ほかの部屋です
16　フランス発祥の軽快な舞曲とは？
18　仏語で「小さい」
20　えん罪は……の人の人権と人生を奪います
21　ごはんのこと
23　朝雨に……いらずとか
24　……に従って操作する
26　新しい年の始まり
27　安楽……、社長の……

■タテのカギ
1　動物を間近で見られる……パーク
2　寒いから……を閉めて
3　小さい物がよく見える
4　ヒツジとトリの間
5　取っ手が付いた食器
6　知らせること。合格……が待ち遠しい
8　ごみは……して出そう
11　誕生日ごとにプラス
13　自分で自分を褒めます
15　役所や会社などで働いています
17　企画案は不採用でした
19　特定の作曲家の作品を連続演奏する音楽会
20　10年ひと……
22　……宴、……気
24　カイコがこもります
25　青は……より青い!?

【問題】二重ワクの文字を、A～Fの順に並べてできる言葉は、なに？

答　A　B　C　D　E　F

医労連共済だより

「休業給付」の魅力を伝えよう

休業給付が大きな魅力

医労連共済の大きな魅力の一つに「休業給付」があります。「休業給付」は、①医療機関を受診して、②医師から自宅安静療養の指示がされ、③その安静療養期間に連続5日以上職場を休業した場合に1日目から給付する制度です。病気・ケガで休まざるを得ない方にとって、暮らしを支える魅力ある制度となっています。

新型コロナにも対応

新型コロナについても、65歳以上や入院した場合など発生届対象者以外は「休業給付」となります。発生届対象外の場合、①受診して診断された日から、②症状が出た翌日から7日目の療養終了日の期間が5日以上になれば「休業給付」です。検査だけで休んだ場合や、前述の期間が5日未満の場合は対象外となります。発症した場合はまず受診をお願いします。

説明会で魅力伝えよう

「休業給付」は働く者にとって魅力ある保障です。安い掛金で魅力ある制度を、単組支部で説明会を開催して伝えていきましょう。

医療の眼

まったく期待できない岸田政権の経済対策

岸田内閣は、「新しい資本主義」の旗印のもと、「物価高・円安への対応」「構造的な賃上げ」「成長のための投資と改革」を重点分野とした、新たな「総合経済対策」を閣議決定した。しかしその内容はと言うと、言葉の羅列でしかなく、実効性が期待できないどころか、さらなる格差と貧困を拡大させる内容にしか映らないシロモノである。

物価高騰への対策が消費税増税!?

物価高騰の取り組みでは、日本では「海外依存度の高さゆえに、これまで輸入物価が上昇する度に海外に所得が流出するという事態が続いてきた。エネルギーや食料品等の危機に強い経済構造への転換を図る」としているが、原発依存で再生可能エネルギーへの転換は遅れ、米国の圧力に押されて様々な輸入食品目を増やし、国内農産物を切り捨ててきた自民党の農政が、食糧需給率を38％まで落とし込んだ事実に何ら反省もなく、反省のないところに改善などできるわけがない。また、電力・ガス料金の負担軽減やガソリン価格の抑制継続を重点政策としているが、幅広い品目の物・サービスが値上がりしているときに個別品目に一時的な対策を講じても効果は限られる。世界では約100の国・地域が消費税、付加価値税を軽減しているというのに、岸田首相の諮問機関である政府税制調査会では、さらなる消費税の引き上げまで言い出す始末である。

「賃上げに踏み出す中小企業への支援策強化」は、「事業再構築補助金」など、すでに実施して賃上げに結びつかなかった施策の再投入でしかない。

そして、アベノミクスの大失敗で急激に加速している円安への効果的な対策を打ち出せず、「円安を活かした『稼ぐ力』の回復・強化」を言い出し、「インバウンドや国内観光など、需要を回復させ、地域経済の活性化を図る」としているが、コロナ直前19年の国内旅行消費額に占める訪日外国人旅行消費額はわずか17・2％であり、日本人の旅行消費を増やさない限りは、経済は活性化しない。さらには、「中小企業の海外への輸出展開を強力に後押し、経済構造の強靱化を図る」としているが、コロナ前13年の製造業中小企業の内、直接輸出している企業の割合はわずか5％程度である。輸出を増やして稼ぐと言っても、稼ぎは、下請けに利益を回さず、大企業がため込むだけである。

「構造的な賃上げ」を実現するとして、「①賃上げ、②労働移動の円滑化、③人への投資という3つの課題の一体的改革を進める」としているが、具体的な賃上げにつながる手段は何も打ち出されていない。政府自らが取り組める有効な手段は、最低賃金の大幅引き上げであり、そのための中小企業支援と大企業への適正な課税強化である。労働移動ですべての労働者の賃上げにつながるかのようなまやかしはするべきでない。不安定雇用を拡大して一番得をするのは大企業であることはこれまでの二十数年の賃下げが続く国が証明している。

「（個人資産の）現預金が投資にも向かい、持続的な企業価値向上の恩恵が家計に及ぶ好循環を形成すべく、『資産所得倍増プラン』を策定・実行する」としているが、マネーゲームを推奨して、米国的な自己責任論を広げる先には、格差と貧困が極まる国になるだけだと言うことも、「最も裕福な1パーセントが合衆国の全ての資産の34・6パーセントを所有」する米国が証明している。

政治を変えよう！

こんな岸田自公政権に国の行方など任せられないことは明らかである。1人でも多くの国民が速やかにその意識を共有してもらえるよう、運動を前にすすめるしかない。

森田　進